

平成27年度



綾川町に転入された



さんへ

妊娠中に綾川町に転入された方で、お問い合わせ等がある方は、「えがお」や「いきいきセンター」にいる保健師までお知らせ下さい。

転入前に母子健康手帳を交付されていない方は、「えがお」又は「いきいきセンター」で妊娠の届出を行って下さい。

★妊婦健診

	受診場所	内 容
妊婦一般健康診査 妊婦歯科健診 （ひとり1回） 町内の指定歯科医院で受診できます。転入前に交付された受診票があれば差し替えますので、お持ち下さい。	県内 医療機関 助産院	≪香川県内からの転入≫ 転入前に配布された母子保健ガイドブック綴じこみの「妊婦一般健康診査受診票」が使えます。 ≪香川県外からの転入≫ 「えがお」又は「いきいきセンター」で綾川町の受診票と差し替えます。転入前に発行されている受診票の残りとは母子健康手帳をお持ち下さい。
	県外 医療機関 助産院	綾川町に住所票を移されたのち、里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受ける方は、県外用の受診票との差し替えが必要になります。「えがお」または「いきいきセンター」にお問い合わせ下さい。

★教室・相談・訪問の場

	内容	実施日時		備考
パパママ教室 会場：えがお	ステップ① はぐくむ親子の愛着 妊婦体験、おっぱいと栄養	H27年 6月 5日 H27年 10月 2日 H28年 2月 12日	金曜日 19:00 ~21:00	参加を希望される方は、「えがお」「いきいきセンター」にお申し込み下さい。
	ステップ② 赤ちゃん誕生・お産 沐浴実習	H27年 6月 20日 H27年 10月 17日 H28年 2月 20日	土曜日 10:00 ~12:00	
こんにちは赤ちゃん訪問	赤ちゃんが生まれると、保健師又は助産師がすべてのご家庭にお伺いしています。早めに訪問を希望される方は、えがお・いきいきセンターの保健師までお電話下さい。			
電話・窓口相談	えがお・いきいきセンターにいる保健師・栄養士までお気軽にご相談お問い合わせ下さい。			

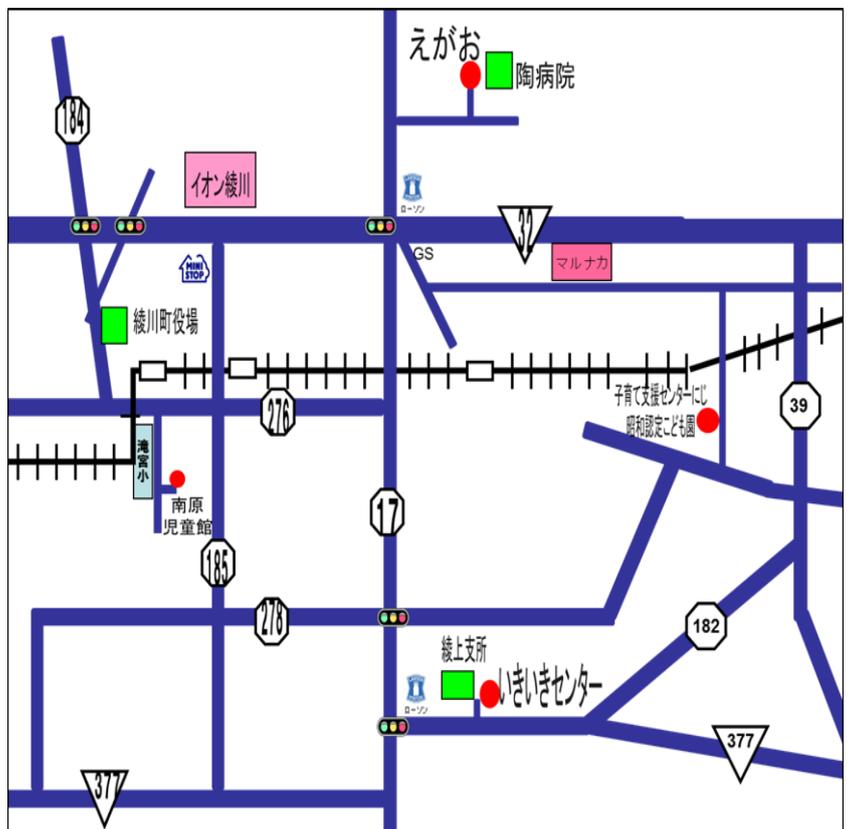
★子育て支援サービス

子育てホームヘルプサービス

出産予定日2ヶ月前から産後6ヶ月未満のご家庭を対象に、家事援助（調理、洗濯、掃除、買い物など）が受けられます。
 ※育児援助は不可
 ◇1時間300円
 ◇月5回、産後2ヶ月以内は月10回まで
 ◇1日1回3時間以内
 事前に、えがおまたはいきいきセンターで利用者登録をしてください。

産後ケア事業

産後6ヶ月未満のご家庭を対象に、県内4か所の助産所で母子のケアが受けられます。
 ◇ショートステイ（宿泊）
 15日間まで、1日8,000円
 （非課税世帯半額、生活保護世帯免除）
 ◇デイケア（日帰り）：7日間まで、
 1日4,000円（生活保護世帯無料）
 事前に、えがお又はいきいきセンターで申請手続きをお願いします。



保健師・栄養士の窓口（お気軽にご相談・お問い合わせ下さい）

えがお TEL 876-2525 FAX 876-3362
いきいきセンター TEL 878-2212 FAX 878-2215

